

	申請番号	※第	号	
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">文学資料等特別利用(閲覧・撮影)申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">(宛先)前橋市長</p> <p style="margin: 5px 0 0 100px;">申請者 住 所</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">氏 名</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">電 話</p> <p style="margin: 0 0 0 100px;">E-mail</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">水と緑と詩のまち前橋文学館の文学資料等の(□閲覧・□撮影)をしたいので申請します。</p>				
目 的				
利用日時	年 月 日()	時 分	から	
	年 月 日()	時 分	まで	
登録番号 分類番号 分類番号2 分類番号3	文学資料等の名称			
方 法	区 分	点 数		
	閲 覧	点		
	撮 影	調査研究	出版等	
		点		点

- 注 1 該当する□にレ印を記入してください
- 2 文学資料等の館外持ち出しはできません。
- 3 特別利用しようとする文学資料等は指定する場所以外では利用できません。
- 4 閲覧及び撮影できない文学資料等もあります。
- 5 寄託された文学資料等又は著作権のある文学資料等を撮影する場合は、当該寄託者又は当該著作権者の同意を得た旨の書面を添付してください。
- 6 文学資料等を破損した場合には、修復に要する費用の負担をしていただくことがあります。